


議


長


山本


「健康保険証の存続を求める」請願

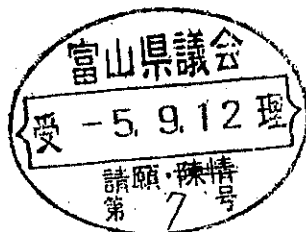
紹介議員

菅 沢 裕 

井 加 田 孝 

岡 崎 信 也 

火 爪 弘 子 



2023年9月12日

富山県議会議長

山本 徹 様

請願者

富山県富山市豊田町 1-1-70

富山県民主医療機関連合会

会 長 岩城 光造



富山県富山市下富居 1 丁目 7-56

富山県労働組合総連合

議 長 中山 洋



富山県富山市豊田町 1-1-70

富山県医療労働組合連合会

執行委員長 前田 洋志



富山県富山市花園町 4 丁目 11-8

新日本婦人の会富山県本部

会 長 広瀬 妙子



富山県富山市向新庄町 1-17-28

富山県商工団体連合会

会 長 矢後 正孝



富山県富山市宝町 1-3-16

全日本年金者組合富山県本部


執行委員長 米谷 寛治



富山県富山市豊田町 1-1-8

富山医療生活協同組合


理事長 火爪 健一



富山県富山市安住町 5-21

富山県障害者（児）団体連絡協議会

会 長 平井 隆



富山市明輪町 1-242-601

公益社団法人認知症の人と家族の会

富山県支部代表

堀井

隆子



富山県富山市水橋新堀 1

平和・民主・革新の日本をめざす富山の会

事務局長 池田 克己



「健康保険証の存続を求める」請願

【請願主旨】

県民のいのちと健康をまもるためにご奮闘いただいていることに敬意を表します。

マイナンバーカードをめぐる問題が続出するなか、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会議で可決、成立しました。

マイナンバーカード取得は「任意」とされてきたにも関わらず、健康保険証と一体化させることによって、マイナンバーカードの利用を国民に強制することにつながる重大な方針転換です。十分な審議が尽くされたとは到底思われません。

法案の可決後も、マイナンバーカードの誤交付や別人への紐づけなどの誤登録、医療機関に設置されている資格確認証機器のトラブルなど、生命や個人情報に関わる問題が連日のように報道されています。

国会審議を通じて、障害者や認知症の方、高齢者など、社会的弱者とされる人たちが、マイナンバーカードの手続き・取得・管理ができず、制度的に「健康保険証を持ってない人」にされかねない重大問題が次々と明らかになりました。障害者のカード取得をめぐるのは、申請した際に「背後に車いすのヘッドレストが写っていたので却下された」「病気のため黒目が無い人でも、黒目が写っていないので却下された」などの事例が報告されています。また、全国保険医団体連合会が行った健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数1219施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答しています。

健康保険証廃止に対する反対の世論が高まるなか、新聞各紙も社説等で「健康保険証廃止、見直しは今からでも遅くない」など、政府の強引なやり方を批判しています。共同通信社が6月17、18両日で実施した世論調査によると、延期や撤回を求める声計72.1%に上ったと報道されています。患者・国民は健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することを求めています。

健康保険証を廃止すれば、膨大な数の「健康保険証を持ってない人」が生まれ、保険料を払っていても保険診療を受けられない人が続出することになり、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねません。政府の冷静な判断が求められています。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう請願いたします。

【請願項目】

1. 現行の健康保険証の存続を求めること

以上

令和5年9月 日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

厚生労働大臣

内閣官房長官

富山県議会議員 山本 徹

健康保険証と国民皆保険制度を守ることを求める意見書（案）

8月4日岸田首相は、現行の国民保険証を廃止し来年秋に廃止する方針について「現時点では維持する」と表明した。

しかし、8月8日政府の「総点検中間報告」で、マイナ保険証に別人の情報がひもつけられている事例が、新たに1,069件確認されるなど、トラブルが次々と発覚している。8月24日厚生労働省は、マイナ保険証を取得してもマイナンバーカードとひも付けられていないため使えない事例が、全国で77万件あることを公表している。

対応策として政府は、当面は本人申請なしでも「資格確認証」を発行するなどを打ち出したが、保険証と違って有効期間があるなど混乱は必至である。

こうした状況のなか、国民のマイナ保険証取得は進展していない。マイナ保険証の取得は国民の約5割に止まり、医療機関の窓口でオンライン資格確認した人は6%前後と、むしろ減少している。マイナンバーカードの返還も、始まっている。

また、全国保険医団体連合会が行った高齢者施設等への調査では、9割以上の施設が「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答している。高齢者や障害者など、社会的弱者が医療を受けられなくなることも、強く危惧される。

このままでは、保険証1枚で全国どこでも保険診療が受けられる優れた日本の皆保険制度が崩壊しかねない。

よって、政府および国会におかれては、現行の国民皆保険制度を守るため、現行の健康保険証を残すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。